

凡例

●●●●●	対象事業実施区域	—	実験線	---	県境	----	市区町村境
■	湖沼	●	水質調査地点	注1.	他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。		
—	水質汚濁に係る環境基準の類型指定	注2.	図の略語は、以下のとおりである。				
—	タイプ AA	注3.	本文55ページ、62ページ及び68ページ参照。なお、地点番号は表4-2-1-29～表4-2-1-32及び表4-2-1-42に対応する。				
—	タイプ A	資料：	「国土交通省水文水質データベース」（平成23年6月現在、国土交通省河川局ホームページ）				
—	タイプ B		「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）				
—	タイプ C		「公共用水域水質環境基準指定類型水域」（平成23年6月現在、国立環境研究所ホームページ）				
—	指定無し						

注1. 水生：生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果
 水人：人の健康に関する公共用水域水質測定結果
 水ダ：ダイオキシン類水環境（公共用水域・水質）調査結果
 底ダ：ダイオキシン類水環境（公共用水域・底質）調査結果

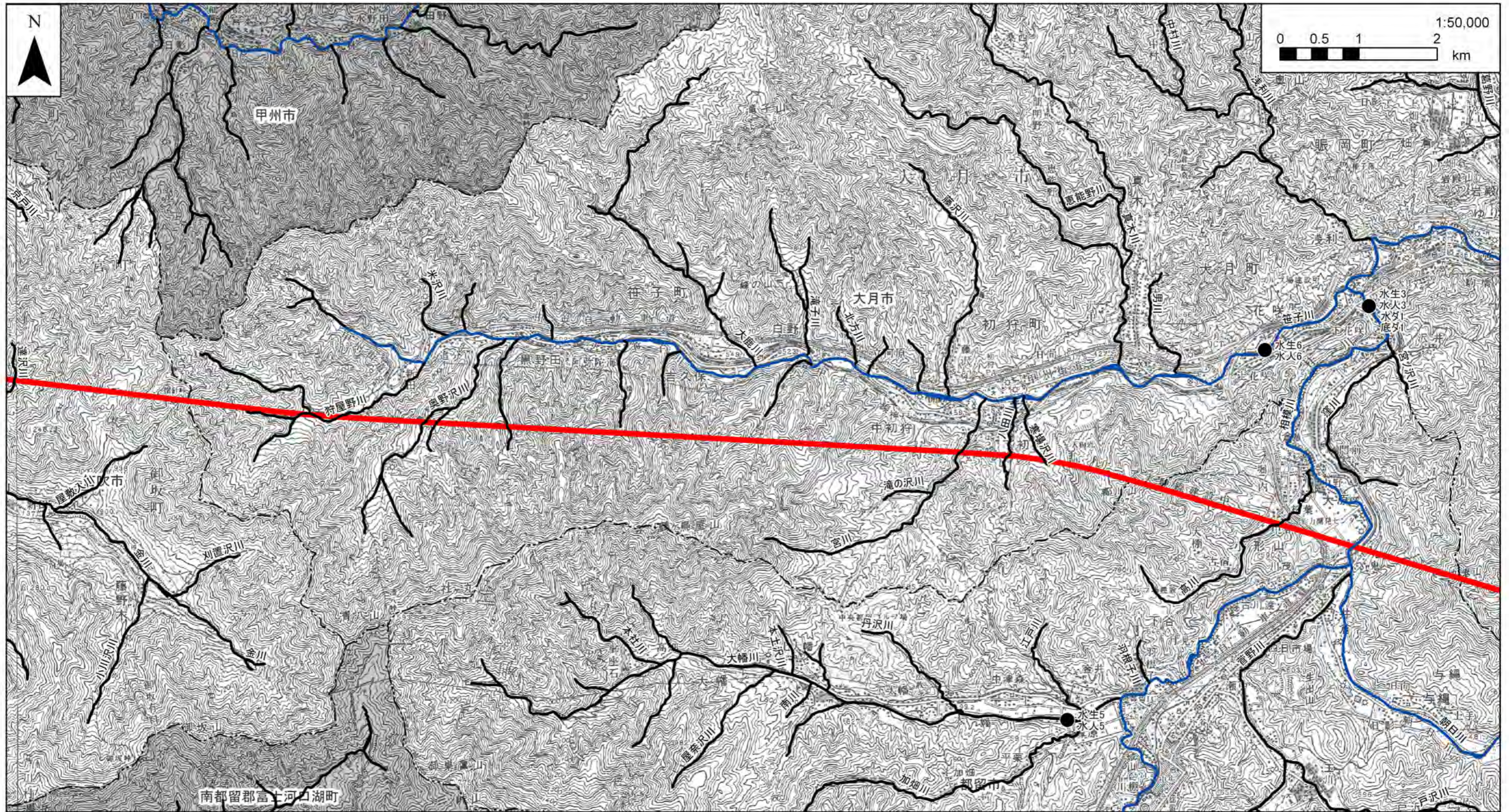
注2. 水生：流量観測結果

注3. 本文55ページ、62ページ及び68ページ参照。なお、地点番号は表4-2-1-29～表4-2-1-32及び表4-2-1-42に対応する。

資料：「国土交通省水文水質データベース」（平成23年6月現在、国土交通省河川局ホームページ）
 「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）
 「公共用水域水質環境基準指定類型水域」（平成23年6月現在、国立環境研究所ホームページ）

図-4(1) 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情復、第266号）」

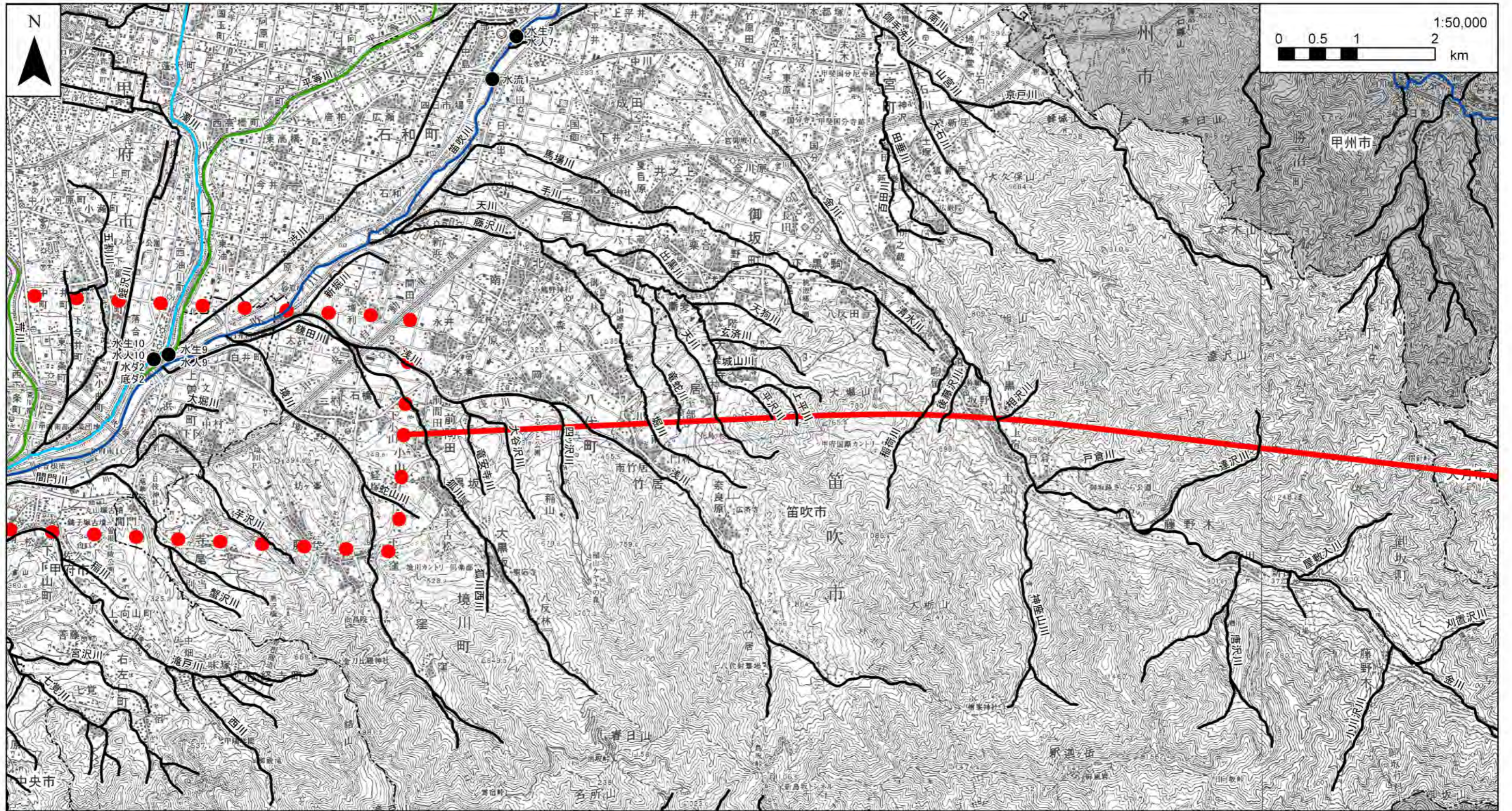


凡例

●●●● 対象事業実施区域	— 実験線	--- 県境	--- 市区町村境
■ 湖沼	● 水質調査地点	注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。 注2. 図の略語は、以下のとおりである。 水流：流量観測結果 水生：生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果 水人：人の健康に関する公共用水域水質測定結果 水ダ：ダイオキシン類水環境（公共用水域・水質）調査結果 底ダ：ダイオキシン類水環境（公共用水域・底質）調査結果	
水質汚濁に係る環境基準の類型指定 〓 類型 AA 〓 類型 A 〓 類型 B 〓 類型 C 〓 指定無し		注3. 本文55ページ、62ページ及び68ページ参照。 なお、地点番号は表4-2-1-29～表4-2-1-32及び表4-2-1-42に対応する。 資料：「国土交通省水文水質データベース」（平成23年6月現在、国土交通省河川局ホームページ） 「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課） 「公共用水域水質環境基準指定類型水域」（平成23年6月現在、国立環境研究所ホームページ）	

図-4(2) 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情復、第266号）」



凡例

- 対象事業実施区域
- 湖沼
- 水質調査地点
- 実験線
- 県境
- 市区町村境
- 水質汚濁に係る環境基準の類型指定
- 類型 AA
- 類型 A
- 類型 B
- 類型 C
- 指定無し

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

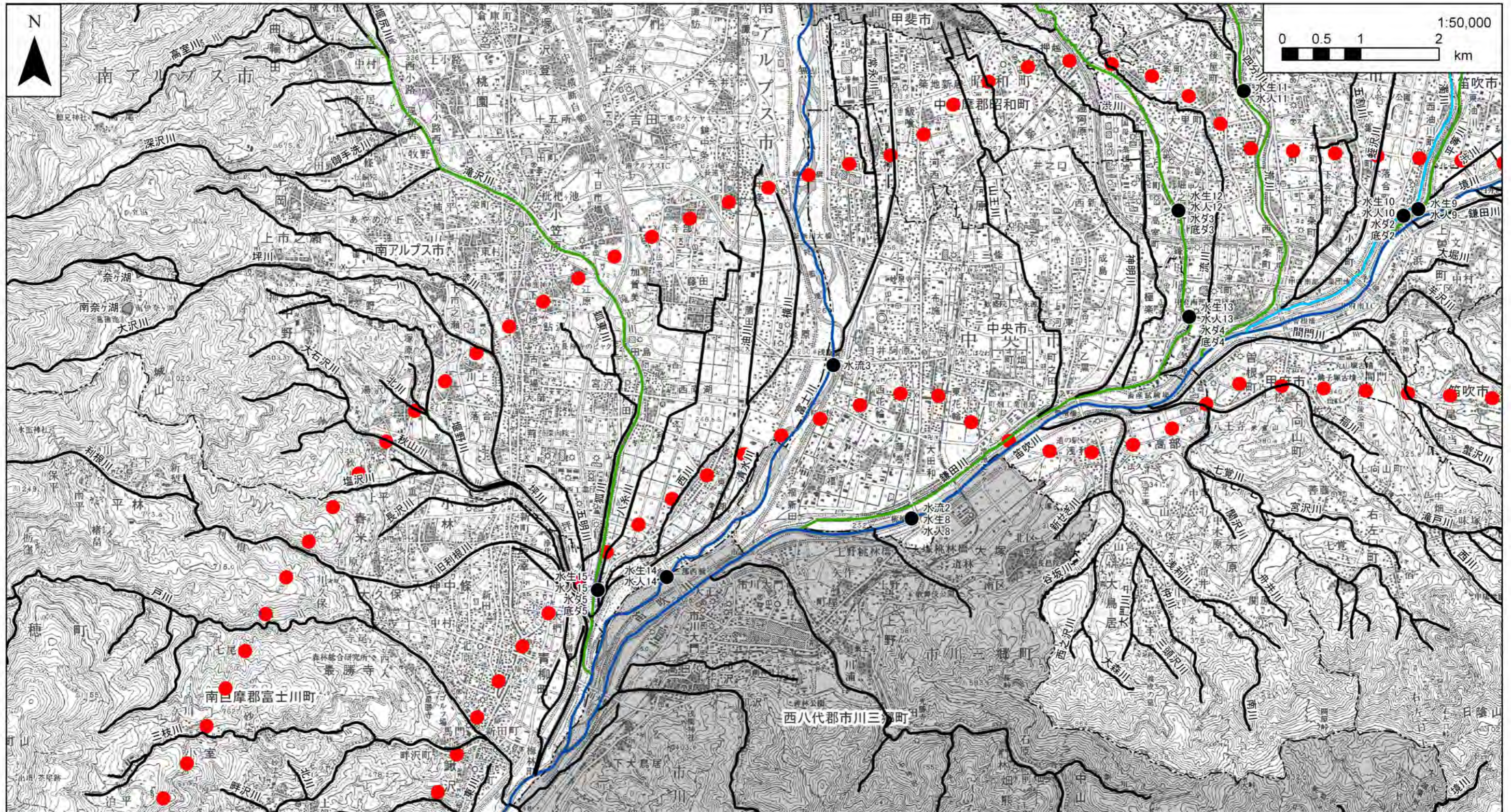
注2. 図の略語は、以下のとおりである。
 水流：流量観測結果
 水生：生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果
 水人：人の健康に関する公共用水域水質測定結果
 水ダ：ダイオキシン類水環境（公共用水域・水質）調査結果
 底ダ：ダイオキシン類水環境（公共用水域・底質）調査結果

注3. 本文55ページ、62ページ及び68ページ参照。
 なお、地点番号は表4-2-1-29～表4-2-1-32及び表4-2-1-42に対応する。

資料：「国土交通省水文水質データベース」（平成23年6月現在、国土交通省河川局ホームページ）
 「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）
 「公共用水域水質環境基準指定類型水域」（平成23年6月現在、国立環境研究所ホームページ）

図-4(3) 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情復、第266号）」



凡例

- 対象事業実施区域
- 湖沼
- 水質調査地点
- 実験線
- 水質汚濁に係る環境基準の類型指定
- 類型 AA
- 類型 A
- 類型 B
- 類型 C
- 指定無し
- 県境
- 市区町村境

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

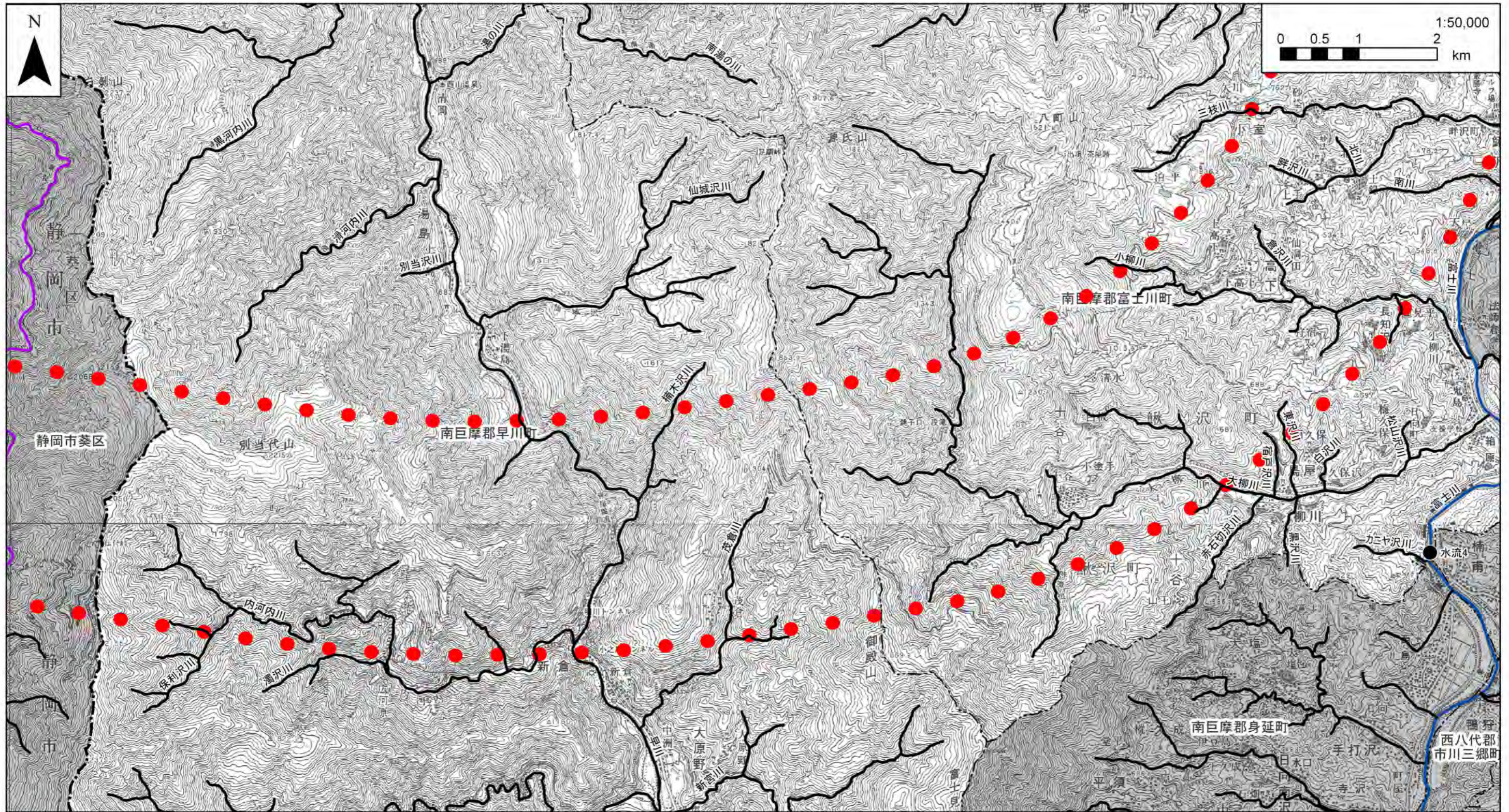
注2. 図の略語は、以下のとおりである。
 水流：流量観測結果
 水生：生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果
 水人：人の健康に関する公共用水域水質測定結果
 水ダ：ダイオキシン類水環境（公共用水域・水質）調査結果
 底ダ：ダイオキシン類水環境（公共用水域・底質）調査結果

注3. 本文55ページ、62ページ及び68ページ参照。
 なお、地点番号は表4-2-1-29～表4-2-1-32及び表4-2-1-42に対応する。

資料：「国土交通省水文水質データベース」（平成23年6月現在、国土交通省河川局ホームページ）
 「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）
 「公共用水域水質環境基準指定類型水域」（平成23年6月現在、国立環境研究所ホームページ）

図-4(4) 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情復、第266号）」



凡例

- 対象事業実施区域
- 湖沼
- 水質調査地点
- 実験線
- 水質汚濁に係る環境基準の類型指定
 - 類型 AA
 - 類型 A
 - 類型 B
 - 類型 C
 - 指定無し

- 県境
- 市区町村境

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

注2. 図の略語は、以下のとおりである。
 水流：流量観測結果
 水生：生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果
 水人：人の健康に関する公共用水域水質測定結果
 水ダ：ダイオキシン類水環境（公共用水域・水質）調査結果
 底ダ：ダイオキシン類水環境（公共用水域・底質）調査結果

注3. 本文55ページ、62ページ及び68ページ参照。
 なお、地点番号は表4-2-1-29～表4-2-1-32及び表4-2-1-42に対応する。

資料：「国土交通省水文水質データベース」（平成23年6月現在、国土交通省河川局ホームページ）
 「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）
 「公共用水域水質環境基準指定類型水域」（平成23年6月現在、国立環境研究所ホームページ）

図-4(5) 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情復、第266号）」